広報こすど
発行所　小須戸町公民館
発行人　宮崎純能
発行日　毎月1日
1部5円

# 正・副議長等決まる

## 六月定例会

六月定例会はさる六月十八日より六月二十一日まで開会されました。

この定例会では任期満了による常任委員の改選と、正副議長の辞職による選挙が、まずおこなわれました。その結果

議長に　白井門蔵氏
副議長に　高野良雄氏

が当選されました。ついで常任委員の改選をおこない、次の通り所属を決定しました。

◎印委員長○印副委員長

総務文教常任委員会

◎渡辺　進　○壷屋徳一
梅津英五郎　青木堅司
新井田七郎　栄森一治
丸山愛一郎

経済建設常任委員会

◎吉井喜代太　○新井田辰次　渡辺助一郎　佐藤八十八　松尾健一　高野良雄　高山三治　荒木春一　中野一雄

社会厚生常任委員会

◎栄森作司　○梅津　実
斎藤伝松　本間安一郎
保科清作　木村熊五郎
近藤義雄　森田吾一
江川徳夫

議会運営委員会

◎森田吾一　○近藤義雄
梅津英五郎　壷屋徳一
高山三治　栄森一治
吉井喜代太

なお委員会条例の改正を行ない、ガス水道課の業務は社会厚生常任委員会の所管することとした。

次に付議された議案について

**1 昭和三十九年度一般会計補正予算専決の件**

農業用施設災害復旧事業に伴う国庫補助の減と、起債申請のため、併せて償還元利不足のため専決しました。

**2 昭和三十九年度上水道特別会計補正予算専決の件**

起債申請に当り借入利率を七分五厘以内に改めるため。

**3 昭和三十九年度ガス事業特別会計補正予算専決の件**

委託料の不要見込みから工事費に振り替えるなど予算の効率的使用をはかるため。

**4 昭和四十年度上水道特別会計補正予算専決の件**

前年度起債が減百万円となったため、資金調整上一時借入の必要を生じ併せて限度額を増額した。

**5 昭和四十年度国民健康保険特別会計補正予算専決の件**

三月分の療養費の支払いにあてるため、予定していた国庫補助金が四十年度に繰越して交付されることになったので、四十年度予算から繰上充用することにした。

以上の専決処分については、いずれも承認した。

**6 昭和四十年度上水道特別補正予算**

国民健康保険特別会計補正予算、山の手簡易水道特別会計補正予算、町営ガス事業特別会計補正予算は、必要最少限に補正を行なった。

**7 町税条例の一部改正**

所得割の税率表を補完した結果、税率は次の通り

| | |
|---|---|
| 15万円以下の金額 | 2.8/100 |
| 15万円をこえる金額 | 4.2/100 |
| 40万円 〃 | 5.6/100 |
| 70万円 〃 | 7.0/100 |
| 100万円 〃 | 8.4/100 |
| 150万円 〃 | 9.8/100 |

この処理場の完成により、し尿問題は完全に解消されます。

また清掃業者の汲取手数料についても、各市町村長連絡のもとに規制してありますので、市街地農村部をとわず同一料金であります。組合と業者各家庭とが常に連絡をとり、地域のし尿は一定の計画のもとで、安価で合理的に完全処理され、住民サービスに努めたいと思います。

しかし、この施設の完成までにはもちろんのこと、操業開始となりましても、まだいろいろな困難な点はありましょうが、関係者、隣地耕作者、関係市町村住民の皆さんのご協力により、処理場の合理的な運営に格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

| | |
|---|---|
| 250万円 〃 | 11.2/100 |
| 400万円 〃 | 12.6/100 |
| 600万円 〃 | 14.0/100 |
| 1,000万円 〃 | 15.4/100 |
| 2,000万円 〃 | 16.8/100 |
| 3,000万円 〃 | 18.2/100 |
| 5,000万円 〃 | 19.6/100 |
| 5,000万円 〃 | 10.1/100 |

**8 清掃条例の一部改正**

塵芥車一台増車に伴い収集手数料を七月一日から月額七拾円に引上げた。

**9 新潟県消防団員等公務災害補償条例**

非常勤消防団員にかゝる退職報償金の支給条例の一部改正は、職階制に副分団長制が新たに採り入られた為、所要の改正を行うためのもの。

なお新潟県消防団員等公償組合規約の一部改正を行ない、団員及び吏員に賞じゅつ金の授与ができることにした。

**10 国民健康保険税条例の一部改正**

地方税法の改正により被保険者一人につき弐万五千円（従来は壱万五千円）を控除することにした。

**11 選挙管理委員、同補充員の選挙**

つぎのとおり選挙した

| | |
|---|---|
| 選挙管理委員 | 五十嵐若吉 |
| | 土田古洞 |
| | 高山留一 |
| | 新井田義太郎 |
| 補充員 | 吉田国吉 |
| | 大関勝治 |
| | 佐藤正雄 |
| | 土田照山 |

**12 寄附採納願い**

側溝新設のため田中英雄、渡辺熊太郎、新井田辰次の三氏から計二二・四八坪の寄附申出を受けた。

## 七月臨時議会

七月二十九日の臨時議会では、つぎのことが議決されました。

事業及び事業内容は次の通りである。

一、中学校々舎建設事業費　一八〇六〇千円
鉄筋コンクリート三階建延六九六平方米
一階　教務室
二階　保健室・普通教室
三階　普通教室　二室
このような構想で九月上旬に着工し、本年中には完成させて教育に万全を期するものである。

二、公営住宅建設事業費　五九六五千円
第二種公営住宅一棟二戸建五棟で計十戸の住宅を建設する。一戸　九・八坪の予定である。

三、民有林々道開発事業費　五八八〇千円
天ヶ沢より五泉に通ずる民有林を切開き巾員四㍍延長二千㍍で、二カ年事業として本年度はさしあたり八四〇㍍を開発するものである。

四、給食センター建設事業費　六七三七千円
延六〇坪で中学校通りに二カ年計画事業で、処理予定人員は二五〇〇名、建設を行なう予定である。

## 十一月完成
# 明年一月操業
## 建設中のし尿処理場

小須戸町他四ヵ市町村（白根市、中之口村、味方村、月潟村）清掃組合でし尿処理場（白根市大字鍋潟、俗称三丁次地内）を建設中であります。

五ヵ市町村の総人口は昨年末現在で、六二、〇八三人であり、過去五ヵ年間の統計によると、毎年約百分の一程度減少しております。

人間一人一日当り排泄するし尿は約一㍑という基準がありますので、この計算でいきますと一日約六二㌧㍑のし尿が累積されることになります。

私どもの郷土も広大な農村部を包含しておりますので、し尿は殆んど肥料として農家に還元され汲取りについて痛痒を感じませんでしたが、昨今化学肥料の普及、農家の人手不足、文化生活の向上、衛生上の制約等から将来地域開発による人口増を見込み、毎日五四㌧㍑（一日実働七時間）処理能力をもったものができるのであります。

建設工事は昨年九月末着工され、本年十一月末に完成の予定であり、本年八月末に完成させて教育に万全を期するものである。

この事業費中、国庫補助金が約壱千九百万円、また浄化槽便所の普及等で、一日残額約六千壱百万円余が関係市町村の自己財源になりましょう。

総事業費は約壱億壱千万円位の規模で、人口一人当りにすると約壱万八千円の設備投資となります。

この施設の建設に努めております。

一日六二㌧㍑のし尿を全部化学的に最終処理することが理想ですが、現在でも約二〇％位は農家の肥料として、また浄化槽便所の普及等で、一日残額約六千壱百万円余が関係市町村の自己財源になりましょう。

前年度起債が減百万円となったため、資金調整上一時借入の必要を生じ併せて限度額を増額した。

**5 昭和四十年度国民健康保険特別会計補正予算専決の件**

三月分の療養費の支払いにあてるため、予定していた国庫補助金が四十年度に繰越して交付されることになったので、四十年度予算から繰上充用することにした。

以上の専決処分については、いずれも承認した。

**6 昭和四十年度上水道特別補正予算**

国民健康保険特別会計補正予算、山の手簡易水道特別会計補正予算、町営ガス事業特別会計補正予算は、必要最少限に補正を行なった。

**7 町税条例の一部改正**

所得割の税率表を補完した結果、税率は次の通り

| | |
|---|---|
| 15万円以下の金額 | 2.8/100 |
| 15万円をこえる金額 | 4.2/100 |
| 40万円 〃 | 5.6/100 |
| 70万円 〃 | 7.0/100 |
| 100万円 〃 | 8.4/100 |
| 150万円 〃 | 9.8/100 |

この処理場の完成により、し尿問題は完全に解消されます。

また清掃業者の汲取手数料についても、各市町村長連絡のもとに規制してありますので、市街地農村部をとわず同一料金であります。組合と業者各家庭とが常に連絡をとり、地域のし尿は一定の計画のもとで、安価で合理的に完全処理され、住民サービスに努めたいと思います。

しかし、この施設の完成までにはもちろんのこと、操業開始となりましても、まだいろいろな困難な点はありましょうが、関係者、隣地耕作者、関係市町村住民の皆さんのご協力により、処理場の合理的な運営に格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

| | |
|---|---|
| 250万円 〃 | 11.2/100 |
| 400万円 〃 | 12.6/100 |
| 600万円 〃 | 14.0/100 |
| 1,000万円 〃 | 15.4/100 |
| 2,000万円 〃 | 16.8/100 |
| 3,000万円 〃 | 18.2/100 |
| 5,000万円 〃 | 19.6/100 |
| 5,000万円 〃 | 10.1/100 |

**8 清掃条例の一部改正**

塵芥車一台増車に伴い収集手数料を七月一日から月額七拾円に引上げた。

**9 新潟県消防団員等公務災害補償条例**

非常勤消防団員にかゝる退職報償金の支給条例の一部改正は、職階制に副分団長制が新たに採り入られた為、所要の改正を行うためのもの。

なお新潟県消防団員等公償組合規約の一部改正を行ない、団員及び吏員に賞じゅつ金の授与ができることにした。

**10 国民健康保険税条例の一部改正**

地方税法の改正により被保険者一人につき弐万五千円（従来は壱万五千円）を控除することにした。

**11 選挙管理委員、同補充員の選挙**

つぎのとおり選挙した

| | |
|---|---|
| 選挙管理委員 | 五十嵐若吉 |
| | 土田古洞 |
| | 高山留一 |
| | 新井田義太郎 |
| 補充員 | 吉田国吉 |
| | 大関勝治 |
| | 佐藤正雄 |
| | 土田照山 |

**12 寄附採納願い**

側溝新設のため田中英雄、渡辺熊太郎、新井田辰次の三氏から計二二・四八坪の寄附申出を受けた。

## 七月臨時議会

七月二十九日の臨時議会では、つぎのことが議決されました。

事業及び事業内容は次の通りである。

一、中学校々舎建設事業費　一八〇六〇千円
鉄筋コンクリート三階建延六九六平方米
一階　教務室
二階　保健室・普通教室
三階　普通教室　二室
このような構想で九月上旬に着工し、本年中には完成させて教育に万全を期するものである。

二、公営住宅建設事業費　五九六五千円
第二種公営住宅一棟二戸建五棟で計十戸の住宅を建設する。一戸　九・八坪の予定である。

三、民有林々道開発事業費　五八八〇千円
天ヶ沢より五泉に通ずる民有林を切開き巾員四㍍延長二千㍍で、二カ年事業として本年度はさしあたり八四〇㍍を開発するものである。

四、給食センター建設事業費　六七三七千円
延六〇坪で中学校通りに二カ年計画事業で、処理予定人員は二五〇〇名、建設を行なう予定である。

# プールを開放
## 注意を守り　楽しい水泳！

今回学校プールに浄化装置が出来ましたので、いつもきれいな水で泳げます。これを機会に一般に次の期間中、開放しますので、注意事項をよく守り、楽しい水泳を致しましょう。

一、開放期間
八月十三日より十六日
八月二十五日より二十八日までの四日間

二、時　間
各日とも午前九時より午後五時まで

三、注意事項

①プールに入るための準備室は小須戸小学校の指示により準備室を使って下さい。

②プールに入る前には必ず用便をすましてください。

③プールに入る前に必ず準備体操をする。

④プールに入るしたく（海水パンツ、海水着等の準備）でおいでください。

⑤プールに入る前に必ずシャワーで身体を洗って下さい。特に頭（頭髪）耳のうしろ足をよく洗う。

⑥プールサイドは必ずはだしであるく。

⑦プールはみんなで使うものです。みんなで気をつけて、きれいなプールにしましょう。

また夜間にプールを使う者があり、管理者が大変困っています。学校教育の為にも、一般の開放日以外には使用しないようご協力ください。

## 転入転居等の届出を

市町村に於て、その住民を登録することによって、住民の居住関係を公証し、その日常生活の利便を図ると共に、常時人口の状況を明らかにし、各種の機関に適正で簡易な処理に資することを目的とし転入、転居、変更届は住民登録法に基いて十四日以内に届出をすることになっております。

この届出を期間内に正当な理由なくして届出をしない者は、科料に処せられます。

住民登録法は、住民の利便の増進を旨としておりますが、それを遂行するには、届出の正確性が必要でありますので、是非期間内に登録されますように願います。

○転入とは＝他市町村から当町へ住所を移動した場合

○転居とは＝同町村内の住所移動の場合

○世帯主変更とは＝死亡等による世帯主変更の場合

## 役場の人事移動

八月一日付で左記の通り役場人事が移動になりました。

税務課長　星野信吾（建設課長）
建設課長　打会清三郎（保健衛生課長）
保健衛生課長　川瀬盛之進（総務課長補佐）
総務課長補佐　佐藤道臣（出納係長）
出納係長　内山信次郎（年金係長）
年金係長　小柳ミイ（税務課）

## 町の伝染病白書

町民の伝染病発生者数は別表にあるように昭和三十五年を最高に、年々減少しつゝあることは、誠に喜ばしいことであります。

町では万一の発生に備えて、本年度一三〇万円の予算を投じて、伝染病舎の設備拡充を図って参りました。

しかし病気は、特に伝染病は予防（手洗い）で完全といってよいほど防ぐことができます。

外から帰った時、食事前、用便後は必ず手を洗いましょう。又定期の予防注射は必ず受けるようにご致しましょう。

| 病類別／年度別 | 赤痢 | 疫痢 | 腸パラ | ジフテリア | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 35 | 49 | 3 | | 3 | 55 |
| 36 | 34 | 1 | 1 | 4 | 40 |
| 37 | 18 | 4 | | | 22 |
| 38 | 17 | 2 | | | 19 |
| 39 | 7 | | | | 7 |
| 計 | 125 | 10 | 1 | 7 | 143 |

# 名誉高等繁殖豚誕生

このたび横川浜高野嘉一氏の飼育するヨークシャー種「ハツユキロビンニーガタミナガワ八号」（昭和35年9月15日生）が栄誉ある「名誉高等繁殖豚」に合格致しました。

勿論これは小須戸町では第一号です。

この豚は昭和三十五年度小須戸町新農村建設事業で導入予託したもので種豚審査標準により八〇点以上の得点を確保し、産仔検定規程により生産頭数十頭以上、生後三週間において仔豚育成率八〇％以上で、育成頭数仔豚総体重及び発育斉度について採点し、一産検定後二十四ヵ月以内に三回の検定を受け、合格したものに与えられる栄誉の賞状であり、これに見事合格したものです。

最近の食生活の変化により、農業の生産構造も変わり畜産物、果樹類の生産は年々増加の傾向をたどっております。

豚を飼育するについても、経済能力の高いことが条件であり、種豚の選択、仔豚の選択が重要であることは申すまでもありません。養豚家各位に良い豚を作る、生産することに今一歩の努力を切望する次第です。

生長する仔豚たち

## 新刊図書購入

◇今日の男　柴田錬三郎
◇人間の噂　〃
◇花所望　塩月弥栄子
◇我が心の歌　古賀政男
◇闘魂、硫黄島　堀江芳孝
◇水で書かれた物語　石坂洋次郎
◇ばら色のノート　上田平雄
◇いざ、サボろう　赤松光夫
◇結婚します　山口瞳
◇おゝい雲！　石原慎太郎
◇ヴェトナム戦争　小山内宏
◇ホームライフ③（毎日の食事）
◇ホームライフ⑥（衣服寝具）講談社編
◇越後つゝいし親不知　水上勉
◇悪猿行状　子母沢寛
◇夜の馬　野上彰
◇二等兵物語　梁取三義
◇家庭はこれでいゝのか　伊藤弁編
◇パンとぶどう酒と太陽と　神原くにこ
◇負籠の細道　水上勉
◇十七才の日記　寺崎浩
◇涙で顔を洗おう　高谷玲子
◇女生徒　小泉譲
◇日本の葬式　井之口章次
◇爪　水上勉
◇あなたもアレルギー病　野口義圀
◇だれもが孤独　丹羽文雄
◇不在っ子カギっ子　小川誠一郎
◇笑うとくなはれ　渋谷天外
◇啄木の悲しき生涯　杉森久英

## 県立病院より
### お知らせ

四月一日より県立小須戸病院では、入院する皆さんの便利にと、寝具を病院で準備致しますので入院なさる皆さんは、寝具は必要ありません。

しかし病状により主治医の許可を受けて寝具の一部、例えば羽根布団、バンヤ枕程度の持込みはさしつかえありませんがこの他は認められません

なお寝具の一日基準料金は次の通りです。

| | |
|---|---|
| 国保世帯主（三割） | 一四円 |
| 〃　その他（五割） | 二三円 |
| 健保共済本人　負担なし | |
| 〃　扶養者（五割） | 二三円 |
| 医療扶助労災　負担なし | |
| 全額自費の方 | 四六円 |

◎たばこは町から買いましょう。

# 町営火葬場を廃止

永年使用してきました町営火葬場が、管理人の退職と施設の老朽化等諸般の情勢により、本年八月三十一日限り廃止され九月一日から新津市の火葬場に全面委託することに、先般の町議会で小須戸町、新津市両者間の協議書の議決をみたのであります。

その内容は概ね次の通りですから、九月一日以降は親戚知人にご不幸がありましたら、次の手続きをなされるようおしらせいたします。

記

◉死亡して火葬の手続きをする場合

従来と同じく戸籍の窓口で、死亡診断書を提出し火葬の実施したい希望日時を、火葬場使用及び霊柩車使用許可申請書に記入して、手数料を添えて申し込みをされると、その後の手続きは一切役場が代行致します。

◉火葬場の休日

火葬場の休日は、原則として毎月五～六回の友引に当たる日には全部定休日です。

◉火葬及び霊柩車の借上料金

火葬の手数料金は年令によって差がありますが、火葬料金及び霊柩車の借上料も一部町が補助を行ない、町民の負担額は大体従来と変りなく、次の価格（案）となる予定であります。

火葬場手数料内訳（案）

| 種別 | 基本額 | 町補助 | 本人負担 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 12才以上 | 1,500円 | 700円 | 800円 | |
| 12才以下 | 1,050 | 400 | 650 | |
| 死産 | 450 | 150 | 300 | |
| 分娩による汚物 | 300 | 100 | 200 | 汚物は町で焼却設備を造る予定 |

霊柩車借上料（案）

| 地区別 | 基本額 | 町補助 | 本人負担 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 山の手 | 2,340円 | 1,540円 | 800円 | |
| 新保・小須戸 | 2,460 | 1,660 | 〃 | |
| 横川 | 2,640 | 1,840 | 〃 | |

右の通り大人の場合は基本額の火葬及び霊柩車の合計額が約参千九百円のうち、町補助が弐千参百円となり、本人負担は壱千六百円程度となる見込みであります。

※参考

一、霊柩車の使用は十km kmを越える場合は一

## 「たばこ」は町から買いましょう

町民の皆さん、私ども予定の、たばこ消費税はたばこ小売店組合員二十六百拾五万円と査定されて二軒に対し、日頃たばこ販売にご協力を頂き、感謝致しております。

今回たばこ消費税について、ふれてみたいと思います。

地方税法により市町村税として、たばこ小売価格の十五%が還元されますから、新生一個が六円いこい一個七円五十五銭ハイライト一個十円五十銭となります。

昭和四十年度の当町に専売公社から納められる消費税は、拾七万円に対して約四〇%に当ります。

この大切な消費税は、皆さんの生活に直結する学校、保育所の建設や道路の補修や下水道の充実にと活用されると聞いております。

この貴重な財源について一層の増収を図る為に当町では「小須戸町たばこ消費税対策協議会」がつくられており、これを中心に「たばこは町から買いましょう」という合い言葉で宣伝活動を、マッチ等を作り促進しております。

この趣旨をおくみとり頂いて「たばこは町の小売店から買いましょう」にご協力頂き、私たちの町を「住みよい町造り」の為にご協力下さいますようお願い致します。

終りに、いつも変わらぬご愛好に感謝すると同時に、今後とも一層当町のたばこ販売の増進にご協力下さるよう、紙上を拝借し御礼申上げます。

小須戸町たばこ消費税対策協議会
会長　木村祐二

## 町や村で働く郵便貯金

県民の皆さんからお預りした郵便貯金の金は、我が国の財政投融資の一つとして、大蔵省の資金運用部の手で県や市町村へ融資されています。そしてこの金は、皆さんの町や村の学校、水道、道路、橋、住宅等の建設や整備等に大きな働きをしています。

郵便貯金の資金は、今年の三月末で弐兆弐千億円融資されております。資金運用部の融資額四兆壱千億の五四%を占めております。つまり大蔵省資金運用部から融資されている資金の半分以上が郵便貯金の資金であります。また本年の三月末現在で、新潟県下には弐百五拾参億六千万円が融資されています。

この資金をもっとふやして、皆さんの町や村をよりよい明るく住みよい郷土にする為に、皆さんから尚一層のご協力をお願い致します。

「一年を十一カ月に」すすめたい保険料の前払い

簡易保険は、いま四千二百万件の契約があります。このうち保険料を集金中のものが三千二百万件もあります。

この集金の為に三万人の外務員が、加入者のお宅を訪問して、保険料を集金していますが、その回数はなんと年間延三億回にのぼっております。

ところで保険料を三カ月分とか、一年分とかをまとめて前払いしますと大巾に割引きすることになっています。

○保険料の割引き額

三ヵ月分前払いの時　一ヵ月分の一割引き

六ヵ月分前払いの時　半ヵ月分の割引き

一分年前払いの時　一ヵ月分の割引き

つまり一年分を前払いしますと、十一ヵ月分の保険料ですむことになりますので、今年のボーナス期には保険料の前払い方法を利用して、ボーナスを有効に生かしてお使いください。

各戸に表札や郵便受けを

住宅毎に表札が無くてよく郵便配達員が困っています。家族や同居者の表札を各戸に付けるようご協力願います。

また郵便受がない為に郵便物が玄関に落ちて、よごれたりぬれたりすることがあります。

最近郵便物が全般的に大型になっていますので郵便受箱も大型のものを取り付けて下さるよう、ご協力願います。

郵便局では表札、郵便受箱をあっせんしていますから、ご希望の方はお申し込みください。

子供を水から守りましょう

## 第一回町民水泳大会案内

今年は分館単位で、町民運動会を実施いたしますので、本館ではつぎのとおり予定で、水泳大会を実施いたします。

多数のみなさんから、ご参加いただきたいと思います。

時…八月二十八日(日)

午後一時三〇分より

所…小中学校プールにて

※年令別に実施

申込みは二十五日迄に公民館へ

## 清水沢さん大橋さん

### ねずみ取りコンクールに入選

昨年、県下一斉ねずみ駆除運動が実施され、当町では農協指導のもとで野鼠駆除及び役場配付の殺鼠剤による家ねずみ等野鼠、家鼠合せて二～三万匹のねずみが駆除され町民の財産を約壱千万円くらい、ねずみによる被害から防止されたものと推定されます。

中でも、このコンクール実施期間中、次の二名の方が捕獲数で成績抜群だったので、去る一月二十五日新潟日報ホールに於て「新潟県ねずみ祭り」の席上、県知事より記念品を添えて、表彰を受けました。

表彰された人

山吹町　清水沢　泉

小向　大橋　一郎

ねずみくじ当せん番号

先般捕獲したねずみと引替えにねずみくじの抽せん券を交付しましたが「県下ねずみ祭り」の席上抽せんの結果、次の番号が当せんしましたから、お手持ちの抽せん券を今一度確かめて下さい。

特賞　小須戸町なし

一等　トランジスター置時計

二等　ポット

G組を除く各組共通

三九八四六　六三三六六

〇〇六四五

三等　電気スタンド

G組を除く各組共通

〇〇三七

四等　ライト付きペンシル

G組を除く各組共通

一四七二　二三六五

当せん者は当りくじ持参の上、役場へ届出願います。

## 栄森君

### レスリングに個人優勝

全国高等学校総合体育大会は、去る八月五日より九州大分県で開催され、新潟商業高等学校から出場した、三年生の栄森光夫君（当町新町）はレスリングの部、六十一キロ級に出場して、全国の強剛を相手に見事個人優勝をなしとげました。

このことは本人の名誉は申すまでもなく、小須戸町民のひとしく喜びにたえないところであります。

同君の大成を祈り、大いに祝福致しましょう。

またメキシコオリンピックを目ざして、頑張ってもらいたいものです。

## 夏の天狗大会終わる

去る七月の第一日曜日に白根市笠巻地内で分館主催町民魚つり大会が開かれたが、晴天に恵まれ大量がそくそくであった。入賞は次の人達でした。

一般の部

一位　加藤敏男

二位　大竹虎一

三位　小林三郎

久保進

岡謙吾

古寺春郎

吉田義人

大物　渡辺欣二

小中学生の部

一位　荒木富夫

二位　石黒和夫

井上功

五十嵐正輝

三位　石本秀雄

高野寛

## 山林道組合発足

小須戸町の二一%を占める山林地域の近代化を願い、森林資源の開発と造成、それに地域の振興と総合的開発等、多目的に寄与する為、治山村道拡充をスローガンとして会員一二六名をもって、組合が去る日結成発足いたしました。

山林所有者は勿論、一般皆さんの心からのご協力とご援助をお願い申し上げます。

役員名次の通り。

組合長　村山吉五郎

副組合長　保科栄

新井田七郎

吉沢松吉

評議員　高野佐次郎

新井田義太郎　阿達作一

穴沢長太郎　田沢俊治

田辺豊一　武沢七郎

平間巻二　横山高治

長沢万寿広　今井金治

板谷哲治　馬場慶作

監査委員　保科要吉

今井長一郎

小柳浩平

会計　丸山敬雄

事務局長　佐久間忠一

## 月見の会会員募集

例年のごまどう山頂月見の会を次のとおり実施いたします。

期日　九月五日(日曜)

出発　貸切バスにて公民館前五時出発

会費　五〇〇円

主催　小須戸町山岳会

持参品　電池及び食器

山登りに適した服装で、電池、食器等各自で用意して下さい。

なお下山後、公衆浴場二階で休憩いたします。

小須戸帰着は十時の予定です。

申込み　会費を添えて、九月一日までに会員又は公民館へ。

## 税だより

県税

個人事業税第一期分の納期限は8月31日です

町税

国民健康保険税第三期分、住民税第二期分の納期限は8月31日です

## 男女警察官募集のお知らせ

新潟県では次により男子及び婦人警察官(巡査)の採用試験を行ないます

一、採用人員

男子警察官　約一五〇名

婦人警察官　約一〇名

二、受験資格

男子女子とも昭和十五年四月二日から昭和二十二年四月一日までに生まれた者。

ただし昭和四十一年三月三十一日までに高校を卒業見込の者は昭和二十三年四月一日に生まれた者。

三、学歴

学歴は問わないが、学校教育法による高校卒業程度の学力を必要とする。

四、受付期間

昭和四十年七月二十日より昭和四十年九月四日正午まで。（郵送の場合は九月四日の消印まで受付けます）

五、第一次試験

昭和四十年九月十二日日曜日。新潟、村上、長岡、小出、高田、両津の各市で受験者の希望地で行ないます。時刻試験場は受験票交付の際お知らせします。

六、申込用紙及び申込先

用紙は県警察本部警務課及び県内各警察署で交付します。

申込みは「新潟市学校町通り一番町、県警察本部警務課」又は各警察署に提出して下さい

七、問い合わせ

不明な点については左記に問い合わせてください。

新潟市（県庁本館二階県警察本部警務課）

電話新潟(22)六一六一（内線二一二・二一三）

又は県下各警察署派出所、駐在所へ

## 句会報

小須戸町俳句同好会

受付は食事中なりしシクラメン　杏水

先生が僧に化けたりお中日　水月

屋の夜の雪となりたる師の忌日　樫男

鍬立てて春の吹雪に背を向けり　渓灯

子の頑具忘れし庭に梅咲けり　竜朗

村茶屋に四月の雪を喚ぐけり　小滝

芽柳や孫に好かれてかたぐるま　喜雨

飯框を抱かせて留守の春炬燵　虚秋

苗代の人去りしよし風少し　山葵

切り立ちし山の断層春日満つ　芳人

春吹雪吾子すこやかに入学す　越楼

遠山の裾の霞みしすず田照り　黙論子

春の旅終わりて春泥落しけり　流水